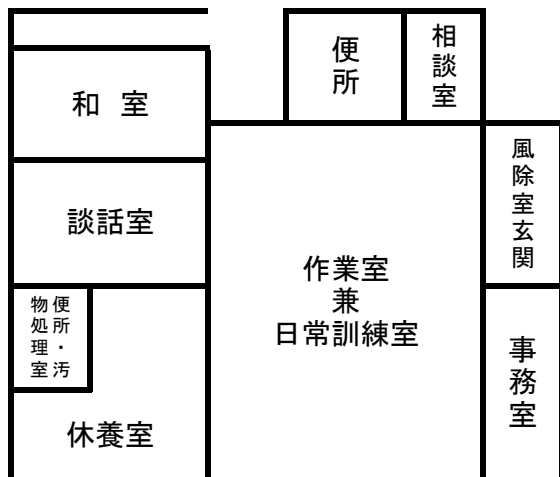


利用案内

開設	平成元年10月1日
営業日	365日(休日なし)
開所時間	午前8:30～午後5:30
営業時間	午前9:00～午後4:30
サービス提供地域	九戸村にお住まいの方
利用定員	1日あたり 25名

※見学時間(午前9:00～午後4:30)
いつでも見学が可能です。

平面図



案内図



東北新幹線 二戸駅より車で25分
 県北バス 九戸村役場より徒歩5分
 盛岡市から 東北自動車道～八戸自動車道
 九戸インター 1時間20分
 八戸市から 八戸自動車道
 九戸インター 40分



社会福祉法人 九戸福祉会

デイサービスセンター おりつめ

笑顔 ∞ 笑顔

～安心と喜びの提供～



〒028-6502

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内9-73

電話 0195-42-4165

FAX 0195-42-4166

どんなところ？

ご自宅で生活される方に、入浴・食事・排泄などを援助させていただきます。

玄関から玄関へ、利用される方に合わせて送迎して、健康チェック・入浴・給食サービス・レクリエーション・リハビリなどで、自立へ向けて”楽しみ、生きがい”づくりを支援します。

1日のながれ

8:00	送迎	
9:00	給食注文 日程連絡 健康チェック	
10:00	入浴 着替え 爪切り 入浴終了	
12:15	昼食	
13:00	休養	
14:00	ラジオ体操 リハビリ体操 趣味活動	
15:00	おやつ 次回連絡 送り準備	
16:30	送迎	

サービス内容

通所介護計画に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練、その他必要な介護などを行なっています。

利用料等

◎通所介護利用料(8時間未満)

保険対象額 の1割 (自己負担額) 1日あたり	要介護1	648円
	要介護2	765円
	要介護3	887円
	要介護4	1,008円
	要介護5	1,130円
入浴	1日あたり	50円
食費	1日あたり	500円
サービス提供体制強化加算(I)	1日あたり	18円
特別処遇改善加算(I)	1日あたり	1円
個別機能訓練加算(I)	1日あたり	46円

※ 機能訓練指導員が生活機能維持向上を目的とした、機能訓練を実施した場合。

※ 介護職員処遇改善加算(I)について、上記介護保険自己負担の4.3%を加算として頂きます。なお、処遇改善加算は介護保険自己負担の月額で計算いたします。

◎介護予防通所介護利用料

	要支援1	要支援2
保険対象額の1割 (自己負担額)1ヵ月あたり	1,655円	3,393円
生活機能向上グループ 活動加算	100円	
処遇改善加算	79円	156円
特定処遇改善加算	2円	4円
食事(1日あたり)	500円	
サービス提供体制強化 加算(I)1ヶ月あたり	72円	144円

【その他】

※ おむつ・吸引用チューブ・ガーゼ代にかかる費用等は自己負担となります。

※ ひげ剃りと爪切りを希望される方は、ご自分の

ご利用申し込みは？

デイサービスセンターおみつめまでお問い合わせください。

電話 0195-42-4165

※見学も可能です。実際に見ていただき、雰囲気やサービスをご覧ください。



和室



談話室



休養室

物をお持ち下さい。